

5/28 「地方主権を語る集い」特集号

川崎市議会議員 ほりぞえ健

5月28日に開催いたしましたパネルディスカッション「地方主権を語る集い」は、お蔭様で200名を超える多くの方々にご参加いただき、大盛況のうちに終わることができました。ご参加くださった方々、ご支援くださった方々に心よりお礼申し上げます。ほりぞえ健後援会では、今後とも政治改革に向けて、政策を軸とした集いを開催してまいりますので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

パネラー 松沢しげふみ 神奈川県知事 ひだか剛 衆議院議員
阿部たかお 川崎市長
コーディネーター ほりぞえ健 川崎市議会議員

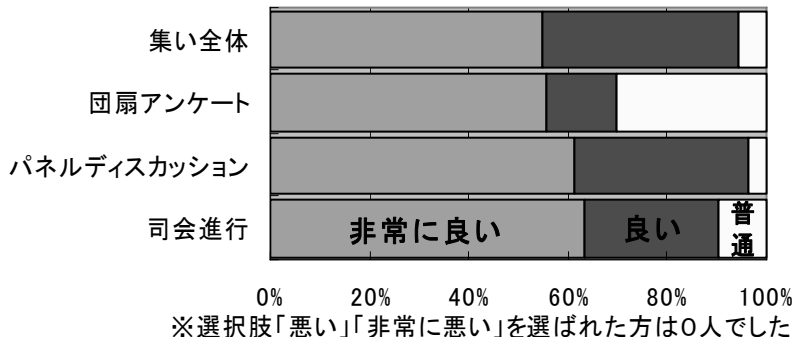


by A. Misawa

- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学3年)の3人家族

アンケート結果

質問：集いの内容はいかがでしょうか。



質問：感想をお書きください。(全文はWebをご参照ください)

- 非常によかった。知事、議員、市長のパターンに驚きました。
- 分析された本音トーク、大変力強く好感が持てました。ぜひ前向きに変革を期待しています。これからもこのような企画に期待!
- 今日の発言に責任をもって、議員のみなさんにも広げてください。
- 一人一人の政治の興味が大切だと思いました。すごく勉強になりました。また、私たちの興味が政治家の力になること、この国を良くすることと感じました。またこのような集いをしてください。
- 政治を変えるには、選挙を変える、という松沢氏の意見には賛成です。今後投票率を上げるよう努力すべきだと思います。民主主義で投票率が50%未満とは情けないです。
- ご多忙を極める知事、市長、国会代議士各パネラーによる県/市/国と視点の違うLOCAL MANIFESTの役割課題を大変わかりやすく議論していただき、良い企画だと思いました。地域のこ



とを真剣に考えてくださる堀添議員の企画は素晴らしいと思います。●最初のパネルはわかりやすかったです。当然そうで、実は新しいテーマだったのかなというのが感想です。ご協力ありがとうございました。

パネルディスカッション概要

(堀添)

みなさん、こんにちは。川崎市議会議員の堀添健です。本日はお忙しい中、大切な土曜日にもかかわらず、このように多くの方にお集まりいただきましたことに、まずもって心からお礼申し上げます。ありがとうございます。私が今回の企画を考えましたのは、現在の政治の閉塞状況、なんとなくもやもやとした状況を変えるにはどうしたらよいか、みなさんと一緒に考え、議論したいと考えたからであります。皆さんのお力により川崎市議会に送っていただいてから、ちょうど2年が経過しましたが、実際に議員として川崎市政、議会活動に関わり、正直なところ今まで以上にもやもや感が強くなった気がいたします。

冷戦が終了し、国際状況は大きく変わりました。国内的にも、今までの右肩上がりの状況から、少子高齢化、2007年、さ来年には人口減を迎えますし、広い意味での公的サービスに対する国民、市民のニーズも、ますます広くなり多様化しています。今までの延長線上ではなく、**そもそも国、地方自治体、私に関わっている議会は、どのような役割を担うべきなのか、いわゆる「そもそも論」の部分から考えていかなければならない時期に差し掛かっているのだ**と思います。私は、これらの根本的な改革をすすめるためにも、本日のパネルディスカッションのテーマである地方主権とマニフェスト、ローカルマニフェストが重要な鍵であると考えています。

それでは、私から、本日のパネルディスカッションに先立ち、最初の問題提起をいたします。中央スクリーンをご覧ください。

政治を変えるには選挙から変えなければだめです。

(略)

それでは、さっそくパネルディスカッションに入らせていただきます。

まず、松沢知事に伺いますが、松沢知事は一昨年の知事選挙で、37項目におよぶ本格的なマニフェストを掲げて知事選挙に臨まれました。

本日は会場受付でこのあたりの詳細を記載した知事直筆の書籍、今月発売されたばかりですので、会場ご参加の皆さんもぜひご購入いただければと思います。このマニフェストを掲げて選挙に臨まれた理由と経緯について、簡単に自己紹介も含めお話しください。

(松沢)

今日は堀添議員が企画しました、本当にすばらしいセミナー『地方主権を語る集い』ということで、多くのみな

さんにお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。ただいま堀添市議から問題提起がありましたけれども、たいへんわかりやすいですね。非常にわかりやすく問題提起をしていただきました。

さて、私は知事になって2年たちますけれども、2年前の地方選挙で初めて「マニフェスト」というのが出てきたんですね。私もそれに挑戦して、今、「マニフェスト政治」を一生懸命展開しております。まず、何故「マニフェスト」に挑戦したのか、というご質問でありました。私は国会議員を10年務めていました。その前は県議会議員を6年務めていましたけれども、何故国会議員をやめてまた地方に行ってしまうんだと、後援会やあるいは国会の同僚の皆さんから言われました。ただ、私は、この国の政治体質を根本から変えるには、やはり地方の政治がしっかりと改革されていかなければいけないと思いました。国会だけ変わっても日本の政治は変わりませんし、そして誠に失礼な言い方ですが、今の国会と霞ヶ関は改革をしていく能力は、私はかなり低いのではないかと考えています。樋高さんや笠さんは一生懸命がんばっていますけれども。もし、本当にこの国の改革をしていくのであれば、地方に戻って、地方でしっかりと改革を作り上げて、改革派の知事や市長がスクラムを組んで、それでこの疲弊しきった中央政府と闘って新しい日本をつくっていくというほうが、改革が進むのではないかと、そういう思いを持って、後ろ髪を引かれながらも、国会議員を辞して、知事選挙に挑戦したのです。

さて、政治を変えるには、その前

段にある選挙から変えなければだめです。旧態依然の選挙をやっている、それで当選し「はい、新しい政治をつくりまします」と言っても、これは不可能です。政治と選挙というのは、不可分です。つながっているわけです。それで私は、知事選挙に出るときに、選挙を変えるための二つのことを自分に課したんですね。

一つは、大きな政党や団体からは推薦はもらわないで、自分の政策で勝負をするということです。こういう選挙にしなきゃだめだというふうに思ったんです。日本の大きな選挙での一番重要な要素は何かというと、お金だということです。私も知事選に出るので、ぜひともがんばりたいと言ったら、「お前、いくら金を集めたんだ」「1億や2億では足りないぞ」「神奈川は870万も人がいるのだ」と言われました。今までの常識で考えると、代議士の選挙に出るのでも、「五当三落」というんですよ。「三億では落選だ」「五億集めなきゃ勝てないよ」と。勝つためには金が必要だという前提条件があるんですね。これを打ち破りたかった。

二つ目に重要なのは何かというと、組織だということです。「どういう組織が後ろについているの?」。「組織もついてないようじゃ。ひとりだけで闘えるわけないじゃない。あなた泡沫よ」と、こうなってしまうわけですね。「そうかな」と、私はむしろ、組織におんぶに抱っここのほうが危ないんじゃないかなと思うんですね。最近大きな選挙で言われる三つ目の要素は何かというと、「知名度」だっていうんです。大きな選挙に知名度のない人が出て勝てないと。短期間で選挙を勝つには、ものすごい知名度がある人がやれば、最初からみんな知っているわけだから、スタート地点が高いわけです。皆さん、お金、組織、知名度、これだけで、政治家が決まってい



のでしょうか。最も重要な部分が選挙で問われないわけです。それは政策であり、理念、ポリシーですね。私は、大きな政党や団体から推薦はもらわないと、もちろん応援したいという人からは応援してもらわなければ、選挙は勝てませんから、それは「勝手連」でやってくれと。お金も出してもらおう、人も出してもらおう、事務所も用意してもらおう、これで選挙をやったら、お世話になった団体と完全にしがらみができてしまうんですね。選挙に当選して、「よし、俺はこの改革をやるぞ」と言っても、お世話になった団体が、「ふざけるな」「そんな改革をされたら困るんだよ」「誰のおかげで選挙に勝ったと思ってるんだ」と一言言われてしまうと、「どうもすみません」となってしまって、何も改革できなくなってしまうわけです。これがしがらみなんです。私は、そういうしがらみを抱えて、もう何にも改革ができなくなってしまっていた政治家を、何人も見てます。ですから、これはやってはだめだと思って、団体や政党から推薦はもらわないで、無党派で選挙をやったんです。

二つ目は、選挙で最も問われなければならないのは政策ですが、これが問われない。堀添さんのおっしゃるとおりです。今までの政治というのは、スローガンを言っていればよかったんです。「明るい福祉社会をつくります」とか、「治安対策にとりくみます」とか。こう言われれば、誰も反対しないですよ。「がんばって」と言いたくなる。でも、中身が何にもわからない。「あなたはいつまでに、どういう手法で、どういう財源を用いて、治安をよくしていくんですか。具体的に教えてくださいよ」と言われても、「それは当選してから考えます」と、こういうことですよ。政治家の政策がスローガンだけですから、投票す

るみなさんも、「お任せ政治」

しかないわけです。政策で比べられないですから、「ああ、この人若くてハンサムね」ということで一票入れたり、あるいは「友達からどうしてもこの人を応援してくれて頼まれたから」と、お付き合いで一票入れたり、とにかく「お任せ」なんです。そういう政治が進んできたので、有権者と政治家の間が政策で結ばれない。政策によって政治が動いていかない。これが日本の政治の最大の問題点だと思ったんですね。

そこで、三重県知事であった北川さんが「マニフェスト運動」をやらうと提唱しました。私も、アメリカ、イギリスをずっと見てきましたが「マニフェスト」とか「プラットフォーム」といって、具体的な政策を掲げて政党同士、あるいは候補者同士が選挙で政策を競い合う。そして当選したら、その具体的な政策がどこまで進んでいるのか、毎年、外部の団体からチェックされ、自分からも公表して、それで公約がどこまで達成できているかというのを、すべてオープンにしていく、こういう政治ですね。これをやらなきゃいかんと思ったんです。それで、仲間と一緒にあって、私は立候補を表明してから、選挙まで二ヶ月近くしかなかったので、毎晩夜なべしながら、県の情報を集めて政策作りをやりました。それが37項目の「ローカル・マニフェスト」なんです。

今までの政治だと、「治安が悪いので警察力を増強します」とか、「必ず、治安回復に努めます」とか、その程度を言っていればよかったんですが、私の場合は、治安が悪いので、質、量の両面で警察力を増強することだと、それから県民がみんな自主防犯活動にボランティアで立ち上がることが必要だと考えました。警察だけに頼っていても、治安はよくなりません。地域の住民が、安全な街をつくるために自分たちも行動を起こすことが重



要なんです。この二つを目的に掲げて、まず、警察職員を実質1500人増やしましょう。神奈川県はぎりぎりで行っているわけですから、新しい財源はありません。ですから、神奈川県の職員を1500人減らしましょう。つまり、役人をシフトさせるわけですね。そして手法としては、一つは暴走族の根絶条例というのをつくっていきましょう。神奈川県は暴走族の被害がこれだけ多いのに、神奈川県内のどこの自治体にも暴走族の条例がなかったんです。これをまずつくりましょう。ですから今、暴走族はどんどん減っています。厳しい取り締まりができるようになりましたから。もう一つは、「安全安心まちづくり条例」といって、警察と行政と県民が力を合わせて、トライアングルでスクラムを組んで、地域の防犯活動を協力し合ってやりましょう。そういう規範条例をつくると。そういう手法をとることによっ

て、神奈川県で、神奈川県の犯罪の発生率を下げます。そして犯罪の検挙率は、50パーセントまで回復させますという、極めて具体的に数字もつけて政策を打ち出していったんです。

これを37項目つくったわけです。環境でも、都市公園の整備でも、税金をどこまで上げるかという目標値についても。ですから非常に政策がわかりやすいわけですね。ただこれは、出したからにはたいへんな責任が伴います。おそらくここまではっきり言ってしまって、四年間で何もできなければ、「松沢はあれだけ公約したくせに、半分もできなかった」「もう次は続けさせることはできないぞ」といって、選挙で落とされるでしょう。ですから、住民のみなさんが情報公開によってしっかり見張っているわけです。私はチェックされているわけです。だから政治家は、必死になって公約を果たすために努力をするんですね。これが私は政治の良い循環をつくっていくと思うんです。

よく、PDCAサイクルと言いますね。プランをつくり、選挙で認めてもらって、そして実行（ドゥ）する。そしてまた住民がそれをチェックできる。そしてまた次のアクションにつながっていく。こうやって、民主政治が政策を中心に回り始める。これを「マニフェスト・サイクル」というんですけれども、こういう政策中心の政治をこの神奈川からつくっていきたい。それが全国に波及したときに、私は、日本の中央政治も政策中心にどんどん動いていく、活力が出てくると思いますし、一番改革の動きが鈍い国会、霞ヶ関のほうにも、影響を与えると思うんです。私が見ている残念なのは、昨年の総選挙でも、自民党も民主党も公明党も、みんなマニフェストだ、マニフェストだと大騒ぎして、マニフェストを書いたんです。じゃあ一年たって、それをどこまで実現しているか、

自分でチェックしているのか、あるいは外部の団体にチェックさせているのか、それを公表しているのか、あまり見たことがないんです。つまりマニフェストをブームとして使っているとしか思えない。国会議員がいてたいへん失礼なことを言いますけれど。私は毎年、チェックをするようにしていますし、今年も、二年目のチェックをしています。今、外部の評価委員会もできており、来週、評価の報告をいただきますし、私も自己評価を出します。こういうサイクルをつくってがんばっていきたいと思っているわけです。

(堀添)

ありがとうございました。

それでは阿部市長、川崎市民にとって、身近な行政といえば、やはり川崎市役所であり、高津区役所等、行政区だと思えます。私は地方分権、地方主権ということ言えば、基礎自治体としての川崎市の役割を今後できる限り大きくしていく必要があるのではないかと考えるわけですが、基礎自治体のトップ、とりわけ政令指定都市のトップとして、現在の国と地方の関係で何が問題なのか、簡単に自己紹介も含めお話しください。

(阿部)

市長に就任してから、三年半になりました。あと半年たつとまた大きな試練が待っているわけでございます。今、国と地方とで何が一番問題かということで、堀添さんはすごく大きな問題を取り上げました。市議会議員でこんなに大きな問題に真正面から取り組んで、しかもこういう形で非常に分析した資料を基にして、真面目な議論をするという、非常に珍しいことだと、私は思っています。さすがに会場の皆さん方が、〇×のアンケートで非常にご理解があるということ、すばらしいと思うんですね。こういうところだ

川崎は事実、力のある街なんです

と、本気できちんと日本の将来について議論できる。たいへんうれしいことだと思います。私は国の公務員、いわゆる官僚というのを25年間やってまいりました。昭和42年から25年間やりまして、それから大学の先生を10年、そして11年目のときに市長選挙ということで、自分が住んでいるこの川崎市の市長選挙に立候補したわけでございます。

松沢知事からお話があったように、選挙に必要なお金もないし、組織もない、知名度もゼロという意味では、当選したのは奇跡に近いぐらいだと思います。皆様方のものすごいご支援がないと当選できなかったはずでございます。そういう意味では今になって選挙の怖さを実感しているという状況なんです。

大きな流れとしては、二つあったわけです。一つは、市役所の改革ですね。本当に市民のための、市民にとって

身近な行政をきちんとしなければいけない。それが新しい時代の流れだということで、行財政改革をやって、節約できるところは節約して、市民サービスをきちんとやろうという行財政改革が、まず第一点。それから、私自身市民として日常生活をしていて、川崎に対する周りからの評価が非常に低いですよ。いまだに川崎は「灰色の街だ」とか「煙たなびく公害の街」であるかのような評価があるというのが、四年前の実態でありました。実際私が生活してみて、こんな便利な住みやすいところはない。だからみんな遠くからここに来て住んで、人口も毎年1万人ずつ増えているわけです。いいところでなければ、130万人の大都市になるわけではないんですね。そんないいところで、緑も多いし、多摩川の水だってもう昔とは違ってきれいになっている。なんで悪いイメージが残っているんだろう、おかしいな、ずいぶんズレがあるなというのが実感でした。

この実態を、広く、市民はもちろんですけど、日本中に、あるいは国際社会にお知らせするだけで、川崎は事実、力のある街なんですから、いい街であると正當に評価されると確信いたしました。ですから川崎の再生ということで、市政刷新で行財政改革を徹底するということが、川崎の再活性化、再生ということを大きな柱にして、選挙に出たわけでございます。それからもう一つ大切なことは、今申し上げた二つのことが中心なのですが、今の時代の地方自治の流れの推進です。各区は人口が15万人から20万人いて大きな都市なみですよ。各区の中心になっている区役所がもっともっと市民に身近でないといけないし、市民活動が活発になっている中で、行政と市民が力を合わせて街づくりをしていかないとはいけ

ない。本庁で握っている権限をできるだけ区役所に移して区役所単位で身近

な行政サービスが徹底してできるようにしなければならぬ。また投票率も低いですから、市民が多く参加できるような、みんなで盛り上げられるような街づくりをするのが、これからの新しい時代の地方自治であるということを確認しておりましたので、区役所分権、住民投票制度ということをお願いしてきてわけでございます。

市長に就任して、それを着実に実施してきたわけですが、この考え方は、さきほど堀添さんがこの画面で映し出して説明された大きな流れと全く同じでございます。それはどういうことかといいますと、明治以来日本の国は、とにかくヨーロッパやアメリカから先進的なものを東京に集めてきた。水道も下水も電話も、みんなそうなんです。西洋のものを東京に集めて、そこからピラミッドの形、トーナメント方式で、上から水を流すとみんなまんべんなく広がります。そういう形で中央官庁が東京で権限を握って、そして都道府県というのがその出先機関、手足として、自分たちが思うとおりの形で国が動くようにコントロールする。ですから土木行政もそうですし、あるいは警察もそうです。特に戦前は、そういう中央統制が非常に強かったわけで、そして、その下に市町村を張り巡らして、全部まんべんなく日本全国に同じような考え方、行政が行き渡る。一番いい例が義務教育の標準語なんです。どうしてかといいますと、たとえば薩摩と会津とでは言葉が外国語以上に通じないんです。他国と戦争なんかできっこないわけです。ですから、日本のちょうど真ん中の政権の中核のところの山の手の言葉を標準語として、日本全国一律に教えるという方式をとったわけです。これが明治の国づくりの基本的な枠組みなんです。そういうことで、全国一律で同じような街づくりをし、教育もし、そして対外的に強い企



業を育て、強い国にする。最後に戦争になっちゃったわけですけども、そういう国づくりをしてきたのが明治なんですね。

ヨーロッパやアメリカの物まねをして、日本全国に普及させるというやり方でよかった時代は、それでも効率的だったわけです。ところが戦後になって、民主主義になりました。今度は**国が強いことが一番じゃなくて、国民が幸せになることが一番になったのが、戦後の憲法、民主主義なんですね。国民が一人一人豊かになって、幸せになるということ**を目的に世の中をつくりかえようというのが**戦後の改革**です。これが民主主義ですから。そうしますと、市民、住民に身近なところで自分が代表者を出して、そこで決定できるというのが大原則なんです。ですから戦後の流れが、憲法の改革によって、基本的には憲法によって、上下が逆転した。天皇陛下も、国民の象徴になった。

こういう国、みんなが幸せになるようにという国になった。経済が発展して豊かになってきました。そうすると、今度は市民も「自分たちにもっと任せてくれ」「自分たちでもっと決定しようじゃないか」ということになってくる。何でも国に言われるとおりにやるということではなくて、そういう闘いが起こってくるわけです。闘いが起こってくると、無駄がうんと見えてくる。市役所で市民のために仕事をしますね。それをコントロールするのに、いちいち「ああやれ。こうやれ」ということで県が入ってくる。すると市役所で仕事をするのに、県庁のお偉いさんにいちいちお伺いをたてて、法律に従って勉強しなければならぬ。法律を勉強するだけで、容易じゃないんです。そのために今は、給料の半分くらい吹っ飛んでいるんですよ。法律がたくさんあることが、本当は非常に問題なんです。それを市役所の職員が、いちいち勉強しなければならぬんです。

県庁だってわからないですから、今度は国のほうに聞く。それで国の言うことを聞かなければならぬ。補助金もそうなんですね。自由な財源が7、8割あるという説明がありましたけれども、国から入ってくる金が3割くらいあったって、堀添さんがおっしゃったように、作り方の金の使い方みんな指示されているわけです。結局2分の1が国からきて、あと半分、同じ額だけ自分たちのお金を国の言うとおりに使っていかなければならぬ。こういうことだから、結局ほとんど自由度がないという状態になってくるわけです。学校、義務教育などまさにそうなんですね。そうすると、どういうことが起こるか。市役所の人間で、一番大事な**のは市民と一緒に計画をつくり、それを実行するということではなくて、県庁と打ち合わせをする、あるいは国の役所と行ったり来たりして打ち合わせをして、昔だついでに東京赤坂で接待をしたり、そんなことをやって、税金がどんどん消えていくんですよ。**

そういうこと自体が、今の時代、ものすごい無駄なんです。つまり、国民からいただいた税金が、ストレートにすぐに国民に戻ってくるのではなくて、国の公務員を雇い、市の公務員を雇い、そして公務員同士がやりとりするところで時間も消える、経費も消えていく。こういう形になる。これが明治のときと今の仕組みの中で、根本的に違う部分です。

政令指定都市は、全部の自治体の中では比較的県と同じくらいの権限を持って自分のところでやる。警察とか高等学校は県ですが、他はだいたい自分のところでやっているけれども、国は重石としてのしかかっているのが実



態ですね。最近問題となっている地下鉄で、路線を新百合丘から今度元住吉ではなくて、武蔵小杉に入れる。武蔵小杉に新しい駅ができるんで流れが非常によくあるということで、そういう判断をしているだけけれども、国は認めないだろうとか、そういう話がくるわけです。事業をやるのはこっちなんですよ。本当に市民にとって一番いいものをとやったことを認めて、応援してもらえないと、困るんですけどね。

国と調整するために公務員の労力がものすごく使われていく。そうではなく、川崎市民の税金が市役所に入って、あるいは県庁にいく分は県庁にいて、みんな自分のところで使えるようになると、真ん中に入っている余分な経費は、ばさっと落ちていくわけです。

それと同時に**国の方を向いて仕事をするのではなくて、市民の方を向いて仕事をする、市民からの要望を受けて、それに迅速に答えを出し、多くの市民の方がおっしゃ**

国の方ではなく市民の方を向いて仕事をする

ることができるようになる。こういう具合になるわけです。これから右肩下がりで縮小していく方向ですから、できるだけ国全体として経費を節約し、市民からもらったお金がすぐに市民に返るような仕組みに変えていかなければならぬ。そういうことを基本的な考え方として、今までやってきましたし、今進めている改革の基本は、そこにあるわけです。今回のテーマはまさしく時宜を得た、本当にこれから全国の改革の核になるような、そういう話ですので、ぜひ皆さま方も一緒に考えていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(堀添)

ありがとうございました。

ただいま、県、市の視点からお話しを伺ったわけですが、樋高代議士には逆の立場から、つまり地方分権、地方主権が進めば権限が小さくなる国の立場から見ると、どうなんでしょうか。国という国会議員の立場から、地方主権のメリットをどのように考えているのか、自己紹介も含めてお願いします。

(樋高)

まず土曜日の本当にお忙しい中、こうして時間を割いてお越しいただきましたこと、本当に心から厚くお礼申し上げます。堀添さんは本当に論客でして、堀添さんならではのこういうパネル・ディスカッション、どうか今日は行った甲斐があったと、2回目3回目は是非堀添さんに要請して、またやってもらおうというふうに、この会が成功裡に終わりますことを心から皆様方にもお願い申し上げます。

まず、今何が問題かということでございますけれど、その前に、さっき堀添さんがおっしゃいました国のほうの権限はどんどん減らすべきであると、私は思います。国

のほうは最低限やるべきことのみやる。たとえば、国としてきちっとやらなければならないこと、対外国とのやりとり、つまり外交、安全保障という問題、あるいは国全体の経済、景気をよくする、金融政策、最低限の部分ですね。あるいは国全体としてのエネルギー政策、どういふふうにエネルギーを安定供給するかという部分のみ国がやる。しかしそこはしっかりとやる。あとは全部、地方のことは地方で決める。一番身近で、皆様方一人でも多くの方が参加をした中で政策決定をしていく。そういう方向であるべきだと思っていますし、民主党の考え方としては「地方主権型社会」という言葉を使っています。地方が主役の社会、市民が主役の社会という理念を謳わせていただいております。

それで今何が問題か。まず一つは、国にそのビジョンがない、ということです。この国を五年後にこういう社会にしましょう、十年後にはこういう日本にしましょう、こういう国家にしましょうという、いふならば紙芝居の絵で描いたような、ビジュアルで想像できるような、概念論として聞くのではなくて、写真のように絵のように、みなさんが想像できるようなビジョンをまずきちっと提示をした中で、「地方主権」「地方分権」というのをどんどん進めていかなければなりません。まずその青写真が描かれていない。それと同時に、五年後までにこうします、十年後までにこうしますという予告をすることが重要です。予告をするには、まず国のほうにビジョンがなければならぬ。これがまず一点目の問題です。

そして二点目は、連携が図られていないということです。国と地方との連携です。これは言うてみれば、国が上段に構えています。上にあるんです。これがそもそもおかしいと思いま

す。国がすべて物事を決め

て、後それを地方に押し付けるという構図になっているんです。もうこういう構図は、そもそも古い、時代錯誤であるというふうに思います。それと同時に、たとえば、全国知事会や地方の政令市の市長会で、霞ヶ関に陳情します。だけれども、全然聞き入れてくれないんです。

霞ヶ関では、あるいは国会のほうでもそうですけれど、族議員がいて、最初から答えをつくっているんです。形式だけ「意見を聴くよ」という仕組みになっている。真の意味の連携が図られていないという問題点です。

そして三点目は、権限を地方に委譲しないで、お金だけ減らしましょうという話なんです。要するに、お金が足りなくなったから、川崎市がまんしてくれ、神奈川県がまんしてくれと、それだけが先に走ってしまっているんです。権限も財源も委譲しないで、ただ単に国からのお金を減らしましょう、と。しかも突然言うてくる。



また、松沢知事からお叱りを頂戴しました。今の国会・霞ヶ関では改革できない。本当に、今そういう風に思われてももっともだと思います。実は先ほど笠さんも言いましたけれども、だからこそ、何とか変えていきたい。本当にこの神奈川から、川崎から今変えないといけなく、そしてモデルケースとして全国に発信するのだという思いでやっています。それを、堀添さんは最もよくわかっていて、今回のこの会を設定していただきました。どうか、今日は本当に有意義な会にさせていただきたい。またこれを機会にぜひとも、今後とも皆様方のご意見を寄せていただきたい。今日はありがとうございます。

(堀添)

各パネラーから、現在の政治の課題について、各々の立場からご発言をいただきました。旧来型の選挙公約、選挙のあり方の課題、そして国と地方の関係における課題について、かなり具体的なイメージを持つことができましたように思います。

それでは、次に、こうした課題の解決に、ローカル・マニフェスト、地方分権・地方主権が役立つのか、という観点でお話をいただければと思います。

まず、松沢知事に伺いますが、知事に就任されてちょうど任期の折り返し地点に差し掛かった訳ですが、これまで県政を担ってきた中で、マニフェストはどのようなメリットがあったのでしょうか。よろしくお願い致します。

(松沢)

私は無党派で闘って知事に当選させていただきました。ほとんどの議員は、政党を名乗って出てきますよね。ですから、たいへんな状況でありました。とにかく「松沢マニフェストにしてやられた」と、自分たちが担いでい

た知事候補が負けちゃったわけです。で

すから、議会に知事ができたら徹底して論戦してやろうと、こういうたいへんな対立関係になりました。私のマニフェストを一字一句分析して、「ここはちゃんと説明できるのか」「この数値目標の根拠はなんだ」と、何から何まで議会で質問してくるんですね。

それからマスコミのほうも、私の定例記者会見ではマニフェスト用語が飛び交って、「知事のマニフェスト、政策32番ですが」と、こうやって枕詞にマニフェストが付いてくるんです。マニフェストに対する質問は議会でも記者会見でも、たいへんなものでした。ただ、マニフェストが登場したことによって、政策中心の議論が始まっているんです。最初の議会から「このマニフェストのここはどうなんだ」「知事は説明できるのか」と、ものすごい政策議論になっていくわけです。これだけでも大変化です。

それと難しいのは、マニフェストは候補者である私の政治宣言なんです。有権者との約束なんです。ただ神奈川県には、長い間継続してきた行政の総合計画というものがあるんです。この総合計画に基づいて、たとえば廃棄物処理計画ですとか、青少年育成プランですとか、様々な計画がぶら下がっているんです。これは知事選があっても、五年計画ですとか十年計画というふうに、継続性をもとにしてつくった計画なんです。議会もここをついてきたんです。「知事はマニフェストでこう言っている。でも、県の総合計画ではこうなっている。いったいどっちでやるんだ」「ダブルスタンダードじゃないか」と。確かにこの指摘は、非常に厳しかったし、私も痛いところをつかれたなあと思ったんです。たとえば廃棄物の処理計画でも、リサイクル率の目標が、私のマニフェストでは20パーセントになっている。でも、県

の廃棄物処理計画では23パーセントじゃないか、県はどっちを満たすんだと、どっちに責任をとるんだと、こういうことを指摘されたわけです。

そこで私は確かにこれは、このままでいくと厳しいということで、マニフェストを基に総合計画を作ることにしました。そうすればこれが一体化するわけですね。職員もマニフェストなんていうものに対応するのは初めてですから、議員には指摘されるは、知事は言うことを聞かないはで、県の職員も四苦八苦しちゃうわけですね。「どうしたらいいんでしょうか、私たちは」ということで、それでマニフェストを基に総合計画を作った。約半年かかりました。ですから私の最初の半年、1年は、もう一度計画をマニフェスト型に作り直さなければならなかった。でも、これはやらなければいけないです。でないと、ダブルスタンダードになってしまって、どちらでいっていいかわからなくなってしまふんです。こういう難しさもあったんですね。

ただ、マニフェストを総合計画化する過程において、私と職員がどんどん決めて本当にいいのかということで、議会のほうも特別委員会を作って、この総合計画については議論しようじゃないかということになったんです。これも、わたしにとってはつらいですけど、議会が本気で政策を議論していかないと、知事のいいほうにどんどん持っていかれちゃうなという危機感があって、特別委員会もできたんですね。そして最後に議会は、総合計画を知事が作ってもいいけれども、最終的にはその総合計画でいいのか、議会がチェックし、判断して議決をしますよと、ここまでできたわけです。

ですから、議会の政策能力が高まるという意味では、私は神奈川県議会は一歩前進したんではないかというふうに思

自治体は改革に動き出したら速いわけです

っているんです。これだけ具体的な政策でどんどん動いていきますから、県庁全体で政策論議が活性化してきたというのは事実だと思います。それで今それを全国運動としてやろうということで、市長や知事たち首長のマニフェスト連盟と同時に、地方議員がマニフェストをどう考えるか勉強しようという議員連盟がではじめまして、私は地方議員の皆さんもこのマニフェストをどう捉えようか、マニフェストをどう議論しようか、あるいは自分たちの選挙でもマニフェスト的なものが出せないのかどうか、会派で出すのか、政党で出すのか考えはじめています。議員の場合、一人の権限で動かせませんから、個人で出すのは難しいと思いますが、そうやって議員の皆さんにも影響を与えている。こういうことで、自分にとっては厳しい場面が多いですけど、私は、県庁の政策議論の活性化という意味では、すごく役立っているんじゃないかと思います。

(堀添)

ありがとうございました。

それでは阿部市長に伺います。先ほど、現在の国と地方の関係から生じている問題についてお話を伺いましたが、地方主権、地方分権を進めることで、そうした問題は解決するのでしょうか。よろしくお願い致します。

(阿部)

皆さんが非常に関心をお持ちの悪い例をどうするか、というところでお話をしたいと思います。今、国で問題を指摘されている社会保険庁というのがありますね。それから政令市で問題を起こしているのが、大阪市です。おそらく「大阪市でああいうことをやって、問題になってきた。だから国でコントロールしなければいけない」というご意見が必ず出てくるんですよ。でも、社会保



険庁はどうなんだと。あれは国でやってるじゃないかと。国でやっているもののほうが、改革のスピードは遅いし、おかしいじゃないかと。大阪市は確かに問題があった。問題があったけれど、議会があるし住民の目が光っているので、改革に動き出したら速いわけです。一挙に「余分な金を使っているじゃないか」と160億バサッと落ちるわけですから。でも、社会保険庁は全然変わらないじゃないですか。ですから、そこがポイントなんですよ。私が市長に就任しまして、川崎市も大阪市に似たようなところがありましたから、行財政改革プランを作りました。いっぺんにバサッとというわけにはいかないので、一つ一つみていった。今、改革をやって一生懸命スタッフとしてがんばっている人たちが五十五歳になると給料も上がらなくなるし、退職金だってバサッと減らされてい

くということで、私は気の毒でしょうがない。だけど、それをやらないといけない。やはり地方自治体は監視の目があるし議会だってすぐに対応します。動き出すわけです。それから大阪市みたいなものが何故見逃されたか。ただ単に市長選挙の構図だけではないんですね。それは何故かということ、議会のチェックがうまく利かないというのは、さっきから出ている法律に基づいてこういうことを実行していると、法律そのものに無駄があったら、議会がチェックしようがないんですよ。法律のとおりに行っていますと言われたら、議員がいくらつっこんだってそこから先にいきません。

それから補助金でも何でも、細かい補助要綱で国から指定されて、それに基づいて仕事をやっています。だから、議員もそれこそよほど勉強していないと、堀添さんみたいに市役所に実際に勤務して、中身がわかっていて市議会議員になるというような、そういうような中身までわかった人でないと、なかなか厳しいところまでチェックできない体制になっている。

これがみんな自分たちのところで決めるということになると、議会で作った条例に基づいてやるわけです。国会で作った法律に基づいてではなく、自分たちが作った条例に基づいて仕事をやるから、議会もピシッとチェックできるんですよ。ここが地方分権と、国中心で国の法律、あるいは補助金に基づいて地方自治体が仕事をしていることの一番の違いになります。問題が社会保険庁と大阪市で出ていますが、どっちが早く改革が進んで適正になるかよく見ていただきたいと思います。ここに大きな制度を改革していくヒントがあるだろうと、私は思います。社会保険庁をチェックするのは国会なんですからね。国会議員が全部チェックできるかどうか、樋高さんに聞いてみたいと思うんですけどもね。地方分

権が、いかにこれからの日本の国を変えて豊かにしていくか、ということを理解していただきたいと思います。

(堀添)

ありがとうございました。

阿部市長と同じ質問を樋高代議士にもいたしますが、先ほどの問題は、地方主権、地方分権を進めることで、解決するのでしょうか。阿部市長からのご質問も含めて、よろしく願い致します。

(樋高)

まず今の社会保険庁の話ですけれど、もうこれは解体をするということを、はっきりと打ち出ささせていただいております。もちろん、雇用の問題も発生したりして、ご家族が路頭に迷うようなことになっても社会的に問題になってきますので、セイフティネットはしっかり敷いてやるということでありませう。

さて地方主権確立のために何が必要なのか、解決に何が必要か。結局のところ、行政というのはコストがかかります。もちろん無駄遣いを徹底してなくすという前提でのコストですけれども、そして一方で、霞ヶ関からお金を執行するのではなくて、川崎市や神奈川県、皆さんが住んでいるすぐそばで執行してもらおう。お金を出してもらおうという仕組み。それと同時に、そのお金の出し方について**皆さんが一番目が届きやすいすぐ近くでチェックをしてもらおう。そういうことが必要だ**と。そういう理念に基づいて考えますと、いくつか政策の柱がありますが、たった一つ端的で一番大きいのが税源委譲、いわゆる個別補助金という仕組みを原則として全廃をして、一括で交付する。要するに、ある程度のお金を「この分は教育に使ってください」と言って、県や市にそのままお金を渡してしまうんです。

中の組み立て方、細かいところは全部県

や市で考えてもらいましょうという仕組みにする。そういうことが大切だと思ひます。

一番最初の堀添さんの問題提起のところで、たとえば学校の建て替えという事例がありました。あれが一番すぐわかりやすいんです。去年だったでしょうか、滋賀県の豊里町で小学校の校舎を解体する、しないという問題がありました。あれは地域のほとんどの方々が、あの建物はすごい歴史があって、残したいという話だったんです。ちゃんとリフォームすれば、地震にも耐えられるように造り替えることはできたんですね。しかし、なんであれが結局解体されたかというところが、実はみそなんです。補修をすると3分の1は国から出ます。残りの3分の2、66.7パーセントは、市町村が負担をします。しかしながら、いっそのこと建て替えをしてくれたら、さらに国は40パーセント出しますよという、えさを撒

いているわけですよ。国のほうからお金をひっぱってやるために、そこで利権が発生するわけです。族議員は跋扈するは、票とお金で取り替えようとするは、それがいわゆる政官業の癒着体質につながっていくんです。こういう仕組みを根本からなくすためには、やはり**税源と権限を地方に移すと、これに尽きるのではないかと**いうふうに思ひます。

7月の東京都議会議員選挙にむけて、『東京マニフェスト』というのを作りました。私もこの間まで、民主党の政策調査会の副会長をさせていただいていましたので、政策の細かいところを決めさせていただいたんですが、ぜひこれにも興味を持っていただきたいと思ひます。松沢知事が実はすごいことを2年前やったなと、高く評価をしております、当たり前のようにおっしゃっていますけれども、全国の選挙で初めて選挙革命、マニフェスト選挙をやったんです。先ほど来、ご苦労を重ねて来られていることもずっと披瀝なさっておいでですけれども、**新しいことを実はこの神奈川でやっている**ということ、皆さんぜひ応援をさせていただきたいんです。選挙革命、「政治の入り口は選挙だ」という話でしたけれども、やはりこのマニフェストによって、閉塞感を打ち破るんだと、堀添さんからの話もありましたけれども、ぜひ皆様方のご理解とご協力を今後ともいただきたいと思ひております。ありがとうございました。

(堀添)

どうもありがとうございました。

かなり議論が煮詰まってきたように思ひます。現状の課題、そして解決の鍵として、やはりローカル・マニフェスト、地方主権・地方分権は有効であることが、あらためて明らかになったように思ひます。

それでは、最終パートに移りますが、今までの議論を踏まえ、今後どのように職務を遂行していくのか、抱負について伺いたいと思ひます。

まず松沢知事に伺ひますが、今までの2年間の取り組みを踏まえ、後半の2年間でマニフェストをどのように活用していくのか伺ひます。とくに地方自治体は、国政とは異なり、首長も議員も直接主権者から選挙で選ばれる、いわゆる二元代表制をとっていますので、ここからくるマニフェストの課題について、どのように考えているのか。また、これから国の来年度予算編成作業が始まるわけですが、知事会としての取り組みについても、お話しいただければと思ひます。

(松沢)

マニフェストを地方主体で実現していくには、地方自治体が、自分たちのことは自分たちで決められる、あるいは、必要なお金は自分たちで集められる、こういう独立した自治体になっていないとできないわけですね。たとえば、いつまでたっても国から補助金をもらわないと事業ができない、地方交付税をもらわないとお金が足りない。こういう自治体だと、独立した政策が打てませんよね。国の財政状況によって全部影響を受けてしまうわけです。そこで、大きな枠として、一つには、今小泉さんは『三位一体改革』という言葉を使っていますが、この大きな国と地方との税財源の改革が必要です。簡単に言えば、税源を地方に移す。そして無駄な補助金をやめる。地方交付税を見直す。そうやって、地方が自分たちの財源と裁量で街づくりができるような体制にしていく。

『三位一体改革』というのをこの2年間やってきましたが、第一期分は地方にとっては完敗です。大失敗。国の独り勝ちなんです。何故かという、この『三位一体改



革』というのは、あくまでも地方分権を目指すための改革にしなきゃいけないのに、国は、ちょっと動機が不純なんです。国に溜まってしまった借金、財政赤字をどうにか解決したいから、『三位一体改革』を利用して、うまくやっちゃおうと。こういうことなんです。つまりは自分たちが一番要らない補助金、特に将来嵩がかさみそうな補助金、これを地方に今のうちに移してしまう。それで税源移譲はできるだけやらない。それで地方交付税はずっと少なくしちゃうと。この作戦なんです。というのは『三位一体改革』は、地方分権推進の審議会から出た改革ではなくて、「経済財政諮問会議」という、小泉構造改革を支えるための審議会から出てきていますから、中心は財界人です。財務省と一緒に、とにかくこの国が抱えた大借金を、地方を巻き込む改革でどうにかうまくやっちゃおうよと。こういう思惑なんです。

今回の税源移譲はまだ3兆円ですから、今後、第二期改革をやらなければだめです。私たち全国知事会では、少なくとも8兆円の税源移譲、9兆円の補助金カットと言っていますから。第二期改革、第三期改革をやっていかなければだめなんです。今後、私たちが**第二期改革に入る上で『三位一体改革推進法』という法律を作ろう。**その法律で土俵を作って、その土俵に国と地方が上がって、それで公平な行司の下で相撲をとって、勝ち負けを決めていこうよと、私は考えています。これが全然できていないんです。『三位一体改革』は、地方分権に向けての改革で、一方の当事者は地方であるはずなのに、今までは土俵にも乗れないんです。土俵に乗っているのは、閣僚と族議員です。地方は外から、砂被りの席あたりから「ああしてくれ」「こうしてくれ」「これはやだよ」と、ヤジをとばすだけなんです。こう

神奈川県ではもう狭いんです

いう構図だから、地方は全部負けてしまうんです。私は『三位一体改革推進法』というものを作って、そこでたとえば三位一体改革の基本計画をたてる。5年間でやるんですよ。そして三位一体改革の協議会というものをつくりましょう。このメンバーは、主要閣僚と地方6団体の代表で、ここが決めていくんです。そして行司役として、三位一体改革の推進委員会というものをつくろう。ここには民間のもっともカリスマ性のあるご意見番を置いて、三位一体改革がきちっとした方向で進んでいるのか、行司として見てもらおう。皆さん、土光敏夫さんという方を覚えていらっしゃいますか。あの中曽根さんのときの第2次臨時行政調査会が、徹底した国の行革を進めるときに、土光さんがその委員長になって、国が無駄遣いしているんじゃないか、こうやってご意見番をやったわけです。だから、あの改革は進んだんです。こうやって土俵をしっかり作って、地方もその議論の中にはいる。当事者になる。土俵に上る。そしてきちっと行司に見てもらって改革をしない限り、地方はいくら三位一体改革をやっても、いいところはとれません。国にうまいように使われるだけなんです。それでまず、この『三位一体改革推進法』というものを作らせよう、というのが、私の一つの目的で、今全国知事会でも、そういう動きになっております。

二つ目なんですけれども、今後、三位一体改革なり地方分権を進めるには、その**中身のお金をどう動かすか、事務事業をどう地方分権してもらうかという議論と同時に、器の議論というのが必要**なんです。本当に国から地方に権限や財源が下りてきて、今の都道府県で対応できるのか、あるいは今の市町村で本当にその事務事業ができるのか、という議論をしなければいけない。大変難しいん



です。たとえば神奈川県で一番小さな自治体ってどこか知っていますか。宮ヶ瀬ダムがある清川村というところなんです。ここは人口が3千人なんです。では、神奈川県で一番大きな自治体はどこか知っていますか。横浜市。人口350万です。3千人と350万。両方も基礎自治体ですが、人口に1千倍以上の違いがあるんです。基礎自治体というのは、これからの地方分権の受け皿となりますから、最終的には、私は基礎自治体ができるだけ仕事をすべきだと思っております。市町村合併は、当事者である市町村や住民の皆さんが自主的に判断されるべきですが、私は、地方分権の受け皿として合併を議論することは必要だと思います。

それともう一つは、阿部市長も多分お考えを持っていると思いますが、大きすぎる自治体の分割も必要なんです。横浜市は人口が350万で一人の市長でしょう。中田さんは有名だからみんな知っているかもしれないけれど、市長が遠すぎるし、市長に権限が一極

集中してしまうんです。だから今阿部市長は、各区に分権をしようということで、区長を民間人で選んでみたり、市役所まで来なくても区役所で事足りるように分権しているんです。この動きも必要なんです。そうやって、基礎自治体のサイズをもう少し平準化しないと、市町村が地方分権の受け皿になれないんです。ですから私は、一般論としては、基礎自治体は5万から100万くらいの規模が適当ではないかと考えています。

もう一つ言いますと、基礎自治体の改革が進んでいくと、県というのは必要なのかという議論になる。神奈川県は、横浜市350万、川崎市130万、相模原が津久井と合併しますと70万になり、湘南市という議論もあるんです。ここも政令指定都市になったら、神奈川県の中に、4つ5つの政令指定都市ができて、政令指定都市は県の仕事ができますから、県のやるものがなくなってしま。では広域行政、中間行政というのは必要なのかといったら、そうではない。そこで私は首都圏連合構想というものを打ち出しているんです。神奈川県ではもう狭いんです。経済圏である首都圏全体をにらんで、ここで広域行政をやる仕組みを作ったほうが、経済圏と行政の範囲が一致して、仕事がやりやすいんです。都道府県の制度っていつできたか知っていますか。廃藩置県といって明治政府ができてすぐできたんです。しかし皆さん、当時はまだちゃんまげ結っていた人がいた、地下足袋の時代ですよ。その時代から今は交通手段が発達して、ものすごく行動範囲が広がった。経済はどんどんグローバル化して、一日のうちにいろんな経済が大きな範囲で動くようになった。これだけ時代が変わっているのに、都道府県の県境は全然変わらないわけです。

今、道州制の議論が始まっています。今日の朝刊に、地

方制度調査会というところから、道州制をやるとしたらこれぐらいの範囲で日本を分けたらどうか、8つとか9つぐらいに分ける案が出てきていますよね。首都圏連合みたいなものを作って、首都圏全体で共通のテーマに取り組める体制を作る、それを将来道州制につなげていく、こういう広域行政の改革も必要なんです。

最後に、皆さんぜひとも誤解しないでいただきたいのは、**マニフェストは選挙に勝つための、そのブームに乗るための道具では決してないんです。政策中心の政治をつくるためのシステムなんです。**ですからマニフェストというのは、日本の政治を大きく変革する一つの手段になりえると思うんです。でもこのマニフェストを成功させるためには、このいいシステムを、志を持った政治家が本気で運営するかどうか、ここにマニフェスト政治の成功がかかっているんです。ですから、私は全国の首長さんあるいは政治家のみなさんに訴えたいのは、ぜひともマニフェストに挑戦して欲しいし、しかし挑戦するには選挙のアピールだけに使って欲しくない。選挙が終わっても、マニフェストにこだわり、きちっと経過報告をし、情報公開をして、常に住民のみなさんの方を向いて対話の政治を行っていく、これがやはり成功の鍵だというふうに思います。今日は本当に素晴らしいシンポジウムにお招きいただき、ありがとうございました。

(堀添)

次に樋高代議士に伺いますが、現在民主党は国会で野党なわけですが、野党の立場としてできることは限られているとはいえ、地方主権をどのように進めていこうと考えているのか、お話しください。

(樋高)

一言で言うならば、**政権交代を目指すというところに尽きるのではないでしょう**

か。政権交代なくして真の地方分権地方主権はなしだと。族議員、あるいは霞ヶ関、そこがお互いに結託し談合して「そんなに権限を移さないようにしようよ」「自分たちの力がなくなっちゃうじゃないか」というところに楔を打ち込む。しかし、今の政権では無理なんです。ですからやはりお互いに政治の舵取りをする側が交代をする仕組みをつくる。もちろん一方で民主党がだらしなかったら、また逆のほうに政権をゆだねる。今本当に**政治に競争原理が働いていないというところから、政治に緊張感がないところに、大きなそもそもの問題が存在すると**、私は思っております。どうか今日これを機会に、政策に一人でも多くの方々に興味を持っていただければ幸いです。今日は本当にありがとうございました。

(堀添)

最後にそれでは阿部市長に伺いますが、先ほども議論が



ありましたとおり、地方分権、地方主権では、できるだけ身近な行政である市区町村に権限を移していくことが重要であると思いますが、政令指定都市の市長として、どのようにリーダーシップを発揮されるのか、お話しください。とくに、国、県、市が行っている業務についても、今まで行ってきたからというだけではなく、本当にそれらの業務が必要なのか、仮に必要だとしても、誰が行うべきか、という観点で事業の仕分けが必要に思いますが、そのあたりについても伺います。

また、前回の川崎市長選挙では、まだマニフェスト選挙の流れがなかったものの、かなり具体的な公約を掲げて選挙に臨まれ、この間着実に実行してきたように思いますが、そのあたりの評価について伺います。

(阿部)

当時、まだ「マニフェスト」という言葉がありませんでした。できるだけ具体的にということで、公約を掲げました。選挙のときの公報はかなり抽象的なものなんですが、街頭で配った冊子、これはかなり詳しいものでございました。市政の改革と川崎再生のための努力と、市民自治、これらを掲げてきたわけです。住民投票制度がまだ実現していないだけで、ほぼ全部、完成というわけではないですが、着手をし、やってきました。住民投票については自治基本条例の中に位置づけをしております、議会で承認してもらっていますので、これはいずれ中身を検討して実現するということになるだろうと思います。今回はもっと詳しいきちんとしたマニフェストを作ってお出す予定で考えておりますけれども、実はもうすでに新しい『新総合計画 川崎再生フロンティアプラン』というのを発表いたしました。この一つ一つが川崎市の業務

全体のマニフェストです。六百ページ近い大作で、これに事業の予定、年次、金額、どのくらいかけてどのくらいやるかということ、10年計画と3年計画という形で示しています。特に3年計画のほうはマニフェストそのものでございますので、選挙をやるということになった場合には、その要点で特に市民に訴えたいものをピックアップしてそれをマニフェストとして出すという形になろうかと思っております。

これから地方主権改革について、『三位一体改革』が成功したか、しないかということを見る視点をお示ししておきたいと思っております。先ほどお話ししたように、明治以来ピラミッド型の構造ができていたということを申し上げました。国全体国民全体が納めている税金が90兆円近くありますが、6割は税務署を通じて国の税金なんです。残りの4割が、県と市の税金ということです。国に入った6割の税金の半分、大体3割分が国から県、市という具合に階段を下りるようにして、流れてくるんです。ここに法律がべったりくっついていて、その予算を配分するお役人がたくさん国にいて、県にもいて、市まできて、市にも補助金や地方交付税をもらうための職員がいて、それを実行する形になっています。『三位一体改革』は、補助金も減らす。国で税金を取る分が、地方自治体のほうでとるという形になります。国の職員はうんと減らせますね。配分するときには各省庁でものすごくたくさん役人がいます。法律を作っている人たちも、管理する人たちもたくさんいます。組織をスリム化して、公務員を減らすことができます。そうすると、税金が税務署に入っ

て、霞が関から流れてくるという仕掛けよりも、川崎市なら川崎市にストンと入っちゃうと、国の公務員をうんと減らすことができます。『三位一体改革』というのは、ただ単に国から地方自治体へ流れるお金を減らすということではなくて、その流れを断ち切ることによって、国

の改革をやるということなんです。ですから、国の公務員が何人減ったか、組織がいかにスリムになったか、そして国民からいただいて、国民に直接返っていく税金の比率がどれくらい高くなったかということを見ていただきたいと思うんです。市に入った税金は市が直接市民のために使う。県に入った税金は直接県で使う。そうすると、国から県、市と降りてくるお金の流れ、あるいは法律の解釈も、少なくても済むわけです。だからここもうんと組織が減る。そうすると、知事がおっしゃったように、県庁がひょっとしたらいなくなる可能性がある。ということで、首都圏連合あるいは道州制という形で、もうちょっと大きい組織に生まれ変わることになる。市が市民に対して直接、今国がやっているような仕事もする。こういう形になるわけです。

こういうことを皆で主張しないとイケないし、そういう主張をしている国会議員を当選させるように皆で努力をしていくことが一番の早道です。われわれも常にそういうことを国に対して主張するし、市民に対しても訴えていくということが、重要になっていくだろうと思います。市民からいただいた税金はすぐにストレートに市民に返せるようにする。そうすると、市役所の公務員もうんと減らすことができるようになります。そしてこれから税金はあまり納めないけれども、元気な高齢者や団塊の世代がうんと増えます。そうすると税金は納めなくてもいいから、地域づくりを皆で手伝ってください、知恵を出して、NPO法人でも何でもいいですよ。学校の先生が少なくなったら、地域の人たちが学校に行って子どもたちを教えるようなこともやってくださいよ、建物の管理もやってくださいよということになると、税金もうんと少なくても済む

です。そういう、**本当に地域のこと**

は地域の人皆で考えて解決していくという国にしていかなければならない。それでこそ国際社会で本当に国民中心市民中心の国家となるわけです。ぜひ、そういう運動を皆さんと一緒に進めたいと思います。ご協力をお願いしたいと思っています。ありがとうございました。

(堀添)

まだ阿部市長は、正式に再出馬の意向表明をされていない段階ですが、もし仮に、仮にですが10月の川崎市長選挙に立候補される場合、当然ローカル・マニフェストを掲げて選挙に臨まれると考えてよろしいのでしょうか。先ほど、総合計画をベースに、とくに市民に訴えたいものをピックアップしマニフェストにまとめられるとのお話もありましたが、このあたりについて再度伺います。

(阿部)

その通りです。それで中身はやはり、市政の改革と「元気の出る川崎」、民間の力を伸ばすということです。場合によったら、「ゼロ予算政策」というのをやります。予算を使わない。公務員が給料をもらってということではなく、市長があちこちに行って「こういうことをすればよくなりますよ。元気が出ますよ」ということを言って歩いて、それを皆さんに実行してもらうことで、川崎全体が元気が出る。たとえば「音楽のまちづくり」がそうです。私は言うだけで、皆さんが一生懸命やってくださっている。近いうち確実に「音楽のまち」になると思います。そういうこともやりたいと思います。

(松沢)

一言だけいいですか。高い席から恐縮ですけど、私のほうから皆さんにお願いがございます。と言いますのは、ご本人は言いにくいでしょうから。今日のシンポジウム、私は大変素晴らしい企画だなと思って、パネラーとして



も参加させていただきました。堀添さんの、この発想ですよね。やはり、地方議員さんが支持者を増やすのは利益誘導をするのが一番早いんですよ。簡単に言えば「ドブ板政治」をやって。でも堀添さんは、やはり常に政策にこだわろうと、しっかりと民主政治をこの地域に根付かせるために、こうやって皆さんと政策議論をやらうと、こういう部分を大切にしようという、素晴らしい政治家であります。ぜひとも、堀添さんを皆さんがしっかりと地域で支えて、育てていただきたいと思います。

また、樋高代議士は私たちの同志であります。地方分権に理解のある政治家ががんばらないと。今、権力を持っている政治家は中央集権のほうがいい人たちがばかりなんです。自分たちの活躍の場があるんですから。地方分権をやるということは、自分たちの権限を減らす、でも日本のためにやるか、ということなんです。そういう樋

高代議士を、ぜひともお育ていただきたいと思います。

地域のことは地域の人皆で考え解決していく

阿部市長は、仮定の話ですけども、マニフェストを出すと言ってしまっていますから、十月に二期目の再選を目指すことになると思います。私も阿部市長に「とにかく川崎を蘇らせるために出て欲しい」とお願いをした一人でありまして、次もお出になると期待しておりますし、私も一生懸命応援させていただきたいと思いますので、皆さん、そうなった暁には、総力を挙げて阿部市政二期目実現のためにご支援をいただきたいと思います。三人から言いにくいと思いましたが、大変僭越とは思いましたが、一言皆さんにお願いをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(堀添)

どうもありがとうございました。ちょっと駆け足となってしまいましたが、現在の政治の課題、そしてそれを解決するための鍵として、地方主権、ローカル・マニフェストが重要な役割を担うことが、国、県、市の第一線を担っているパネラーのお話により、かなり鮮明になったのではないかと思います。パネラーの3方にお礼を込めてぜひ拍手をいただければと思います。

冒頭でもお話ししましたが、現在の政治、とりわけ地方政治における議会のあり方は、本当に時代の変化に対応できているのだろうか、本当にこれでいいのだろうか、と常々思います。われわれ議員は市民の付託に基づき、政治に関わっているのですから、主権者の立場に立ち、主権者の声をきちんと政治に反映するために、何をすべきなのか、そういう観点でがんばってまいります。そのためにも、本日お集まりくださった皆様のお力をぜひお寄せくださいますよう、心よりお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

(2005年5月28日 文責：ほりぞえ健後援会)

第20回 「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第20回 6月25日 午後1時半～てくのかわさき
「川崎市の行財政改革」
— 第二次行財政改革プランの課題と目標



日時：2005年6月25日（土）
午後1時半から4時まで。

場所：てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分
溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。（電話：855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名（No.8） 参考：上田恒三著「高津村風土記稿」 日本地名研究所編「川崎の町名」

「下野毛」の由来

江戸時代には、現在の世田谷区野毛一～三丁目とともに、荏原郡下野毛村の一部でした。村ができた当初は地続きであったと思われませんが、慶安（1650年頃）の時に、蛇行していたため洪水に悩まされ続けてきた多摩川の流れを掘り替えたために、飛地となったようです。

明治22年には東京府に属しましたが、明治45年の府県境界変更により神奈川県に編入され、高津村大字下野毛となりました。

町名は江戸時代の旧村名「野毛」を引き継いだもの

ですが、これは崖をあらわす「ヌキ・ヌケ」の転化したものといわれ、対岸の下野毛一丁目～三丁目に見られる立川段丘の崖のことを指しているようです。この崖は多摩川によってつくられたもので、立川からつづいています。

なお、世田谷区の上野毛と野毛（下野毛）は、もともとはひとつの地域だったようですが、いつごろ二つに分かれたのかは定かでないようです。



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

情実やスローガンでなく、「マニフェストII 県民との具体的な約束」に基づく選挙や政治で、どう県が変わってきたか。シンポジウムで、松沢知事は「マニフェスト政治」がもたらした大きな変化を紹介した。県では政策論議が飛躍的に活発化し、より積極的な政治参加という扉が、県民の側にも開かれた。政策を軸に政治と市民が結びつく。そうした動きが実際に始まっている。知事が構想する「三位一体改革法」や、市町村再編と道州制といった新たな枠組みの提起にも、政治刷新の流れが給空でなくなくってきたと実感した。阿部市長の発言からは、国と自治体間の問題が、極めて具体的に明らかになった。市民から集めた税金が、ストリートに市民のために使えない仕組みも、その一例だ。それらが放置されるなら、いつか立ち行かなくなる。しかし逆に、根本的に改革されるなら、川崎を国内的にも国際的にも注目される、魅力的な街にしていく。川崎にはそれだけの力がある。そんなふうにも勇付けられた。無駄を削ぎ、必要な部門にも財源も集中する行財政改革や、市民自ら地域の運営に参画する住民自治の推進が取り組まれていく。市と市民の協働が、成否の鍵を握っている。地方で先行する改革の胎動に、国はどう対応すべきか。樋高代議士は、国と地方のあり方の根本からの逆転を訴えた。基本的に地方が政治の主体となり、どうしても地方でできない分野だけ国が担う。地方自治を優先させる国会議員や政党を選ぶ。そして約束が守られない場合は、政権が交代させられる。国会をそのように緊張感ある場にしていることが急務だ。政治不信や、どうやって変わらなれないという閉塞感が、日本中に蔓延している。しかし問題を先送りしている余裕はもはやない。市民の手が届く地域が、実体的な権限を持ち、市民自身の参画で政策作りとその実現が図られる、地方主権という新たなあり方が、問題解決の突破口になる。今後は、ご支援、ご協力をいただきたいと思います。引き続き、ご支援、ご協力をいただきたいと思います。ありがとうございます。本日は、ご心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。（事務局ゆ）